

証券コード6850
平成28年6月10日

株 主 各 位

東京都板橋区熊野町32番8号

株式会社 千一

代表取締役社長 荻 谷 嵩 夫

第80回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第80回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので後記の株主総会参考書類をご検討くださいますて、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月28日（火曜日）午後5時までに当社に到着するようにご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

1. 日 時 平成28年6月29日（水曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都板橋区熊野町32番8号 当社社会議室（地下1階）
 3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第80期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第80期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 取締役9名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、好調な企業収益を背景に雇用環境も改善されつつあり、緩やかな回復基調で推移しました。しかし、企業の設備投資は一部の業種で増加が見られたものの限定的であり、全体としては投資は抑制傾向となりました。海外においては、米国が堅調な景気拡大を見せる一方、中国の景気減速や原材料価格の下落による新興国の景気低迷など、総じて不透明な状況が継続しました。

このような状況のなかで当社グループは、平成26年度スタートした「中期経営計画」の施策を確実に実行し、来るべき「水素社会」に対応した新商品開発と新需要の開拓に注力するとともに、販売・サービスの一体営業で新規顧客の拡大による需要増に取り組んでまいりました。また、収益構造を改善するため、グループをあげて生産性向上・原価低減活動を展開し、一定の成果を収めることができました。海外においては韓国、中国等において地産地消を進めるべく、現地生産・販売・サービス体制の拡充を図り、現地適合商品の市場投入が成果を挙げつつあります。

当連結会計年度の連結業績につきましては、受注高は19,207百万円（前期比3.5%減）、売上高は19,496百万円（前期比0.9%減）となりました。このうち国内売上高は15,697百万円（前期比1.0%減）、海外売上高は3,799百万円（前期比0.5%減）となりました。

品目別の売上高は、『計測制御機器』は7,070百万円（前期比4.1%減）、『計装システム』は7,408百万円（前期比0.1%増）、『センサ』は4,455百万円（前期比6.5%増）、修理・サービス、付属品等の『その他』は561百万円（前期比22.2%減）となりました。

利益面につきましては、営業利益は624百万円（前期比5.4%増）、経常利益は665百万円（前期比25.7%減）、連結子会社CHINO Corporation India Private Limitedに係る減損損失103百万円を特別損失に計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は303百万円（前期比23.2%減）となりました。

当連結会計年度の期末配当金につきましては、平成28年5月13日開催の取締役会決議により、創立80周年記念配当5円を含め1株につき40円とさせていただきます。

これにより、配当金の総額は342,997,120円となります。

企業集団の品目別売上高

品目別売上高は、次のとおりであります。

区 分	第 79 期		第 80 期		前 期 比 (%)
	平成26年度 (前連結会計年度)		平成27年度 (当連結会計年度)		
	金 額 (百万円)	構 成 比 (%)	金 額 (百万円)	構 成 比 (%)	
計 測 制 御 機 器	7,371	37.5	7,070	36.3	△4.1
計 装 シ ス テ ム	7,402	37.6	7,408	38.0	+0.1
セ ン サ	4,182	21.2	4,455	22.8	+6.5
そ の 他	721	3.7	561	2.9	△22.2
合 計	19,677	100.0	19,496	100.0	△0.9

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資総額は557百万円であり、その主なものは当社建物設備更新90百万円、生産効率化設備89百万円、新商品等の金型94百万円などであります。これらに要する資金は、全て自己資金をもって充当しております。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

日本経済は、緩やかな景気回復基調は続くものと期待されますが、年明け以降株式・為替相場とも不安定な動きが目立つようになり、個人消費や設備投資は力強さを欠くことが予想されます。海外においては、米国は雇用環境の改善により今後とも底堅い成長が持続し、欧州も西欧諸国を中心に緩やかな回復が続く見通しです。一方、中国をはじめとするアジア経済は減速基調を強めており、世界経済にあたる影響が懸念されます。

このような環境のもとで迎える平成28年度は、当社グループにとって「創立80周年」という節目の年にあたるとともに、次なる成長・発展に向けてスタートした「中期経営計画」の最終年度となります。国内においては「水素社会」に対応した需要開拓を本格化し、新センサ及び新システムを提案してまいります。また、市場構造と顧客の変化に対応して営業拠点の再配置を行い、「東日本支店」を新たに発足させました。販売網を強化するとともに販売・サービスの一体営業を一層推進することにより、新規顧客の拡大と既存顧客の深耕に取り組みます。計装事業においてはコア技術の標準化より、用途別計装を整備し需要拡大を目指すとともに、グループをあげて更なるコスト構造の改善に取り組みます。海外においては、拡大するサービス需要に対応するため、体制整備と現地生産品目の拡充による地産地消を一層進め、海外売上比率30%以上を目指し積極的な取り組みを展開してまいります。

引き続き“CHANGE & CHALLENGE”の精神で積極的に改革に取り組んでまいりますので、株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 77 期	第 78 期	第 79 期	第 80 期
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度 (当連結会計年度)
受 注 高 (百万円)	17,087	17,093	19,905	19,207
売 上 高 (百万円)	17,435	16,784	19,677	19,496
経 常 利 益 (百万円)	682	568	896	665
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	317	334	395	303
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	37円70銭	39円30銭	46円20銭	35円39銭
総 資 産 (百万円)	21,242	22,346	25,530	23,946
純 資 産 (百万円)	13,808	13,945	14,767	14,424

- (注) 1. 第80期（当連結会計年度）の状況につきましては、前記「1.企業集団の現況に関する事項（1）事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。
2. 当社は平成26年8月1日を効力発生日として、普通株式5株を1株の割合で株式併合を行っております。これに伴い、1株当たり当期純利益は株式併合前の各期についても当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社チノーソフテックス	百万円 30	% 100	ソフトウェア等の制作販売
三基計装株式会社	35	100	産業用最適空気環境装置、植物工場 製作と電気計装工事
株式会社浅川レンズ製作所	10	100	光学機器の設計、製作ならびに販売
アーズ株式会社	68	81	センサネットワーク製品開発、販売、 各種IP開発
アドバンス理工株式会社	310	100	熱分析・熱物性測定機器、赤外線加熱 関連機器等の製造販売
CHINO Works America Inc.	千ドル 500	100	計測制御機器、センサ等の販売
上海大華一千野儀表有限公司	千元 11,610	50	計測制御機器等の販売
千野測控設備(昆山)有限公司	13,242	80	計装システム、計測制御機器の製造 販売
韓国チノー株式会社	千ウォン 600,000	50	計測制御機器、放射温度計、計装 システムの製造販売
CHINO Corporation India Private Limited	千ルピー 125,818	100	計測制御機器等の製造販売
CHINO Corporation(Thailand)Limited	千バーツ 7,000	49	計測制御機器、センサ等の販売

(注) 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

③ 企業結合の成果

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容 (平成28年3月31日現在)

当社グループは次の製品の製造および販売を行っております。

区 分	主 要 製 品 等
計測制御機器	記録計、調節計、民生機器
計装システム	性能・評価試験装置、制御・監視用パッケージシステム、デバイス・半導体試験装置、クリーンルーム、温度校正機器、各種計装システム
セ ン サ	赤外線放射機器、熱画像計測装置、温度センサ、応用センサ
そ の 他	修理サービス、補修パーツ

(8) 主要な営業所および工場 (平成28年3月31日現在)

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
(当社)			
本社・技術開発センター	東京都板橋区	サービスエンジニア事業部	埼玉県久喜市
東京支店	東京都板橋区	海外事業統括部	東京都板橋区
北部支店	埼玉県さいたま市	民生機器営業部	東京都板橋区
大阪支店	大阪府吹田市	藤岡事業所	群馬県藤岡市
名古屋支店	愛知県名古屋市	久喜事業所	埼玉県久喜市
		山形事業所	山形県天童市
(子会社)			
株式会社チノソフトテックス	群馬県藤岡市	CHINO Works America Inc.	アメリカ合衆国
三基計装株式会社	埼玉県久喜市	上海大華一千野儀 表有限公司	中華人民共和国
株式会社浅川レニス製作所	埼玉県久喜市	千野測設設備 (昆山)有限公司	中華人民共和国
アーズ株式会社	神奈川県横浜市	韓国チノ株式会社	大韓民国
アドバンス理工株式会社	神奈川県横浜市	CHINO Corporation India Private Limited	インド共和国
		CHINO Corporation (Thailand)Limited	タイ王国

(注) 東京支店と北部支店は拠点の再配置を行い平成28年4月1日をもって、東日本支店となりました。

(9) 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

部 門	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
計測制御機器	389 名	2 名増
計装システム	181 名	1 名増
セ ン サ	109 名	11 名増
そ の 他	59 名	2 名減
全社（共通）	256 名	14 名減
合 計	994 名	2 名減

（注）使用人数は、就業人員を記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前期末比増・減(△)	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
名 653	名 △10	歳 40.48	年 14.63

（注）1. 使用人数は、社外からの出向者を含み、社外への出向者を含まない就業人員であります。
2. このほかに臨時使用人（年間の平均人員）が94名おります。

(10) 主要な借入先（平成28年3月31日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
株式会社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,150 百万円
株式会社 山 形 銀 行	455 百万円
株式会社 り そ な 銀 行	300 百万円
株式会社 み ず ほ 銀 行	262 百万円
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	187 百万円
株式会社 三 井 住 友 銀 行	187 百万円

2. 会社の株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 23,820,000株
- (2) 発行済株式の総数 9,560,116株
(自己株式 985,188 株を含む)
- (3) 株主数 6,323名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
チノー取引先持株会	942千株	10.9%
チノー従業員持株会	403千株	4.7%
株式会社三菱東京UFJ銀行	338千株	3.9%
株式会社りそな銀行	260千株	3.0%
株式会社ニッカトー	207千株	2.4%
株式会社北浜製作所	182千株	2.1%
日本生命保険相互会社	160千株	1.8%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	153千株	1.7%
株式会社共和電業	140千株	1.6%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	115千株	1.3%

(注)1. 持株比率は自己株式（985,188株）を控除して計算しております。

2. 当社は自己株式985,188株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成28年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	苅 谷 嵩 夫	代表取締役・グローバル戦略本部長 千野測控設備（昆山）有限公司 董事長
取 締 役	小 針 哲 郎	グローバル管理本部長
取 締 役	森 山 文 隆	営業本部長兼営業戦略統括部長
取 締 役	松 本 正	海外事業統括部長
取 締 役	吉 田 幸 一	久喜事業所長 三基計装株式会社 代表取締役社長
取 締 役	清 水 孝 雄	技術開発センター長 アース株式会社 代表取締役社長
取 締 役	豊 田 三喜男	藤岡事業所長兼機器開発センター長
取締役（社外）	吉 池 達 悦	
常 勤 監 査 役	岸 智 晴	
監査役（社外）	大 澤 眞 輔	
監査役（社外）	原 沢 隆三郎	コンシリアジャパン株式会社 代表取締役 丸の内キャピタル株式会社 代表取締役会長 瀧上工業株式会社 社外監査役

(注)1. 平成28年4月11日付で森山文隆氏は 営業本部長兼営業戦略統括部長から営業本部長兼民生機器営業部長に就任いたしました。

2. 当社は取締役吉池達悦、監査役大澤眞輔、原沢隆三郎の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社は執行役員制度を導入しております。平成28年3月31日現在の執行役員は以下のとおりであります。

(2) 執行役員の様況

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の様況
社長執行役員	苅 谷 嵩 夫	代表取締役・グローバル戦略本部長 千野测控設備（昆山）有限公司 董事長
専務執行役員	小 針 哲 郎	グローバル管理本部長
専務執行役員	森 山 文 隆	営業本部長兼営業戦略統括部長
常務執行役員	松 本 正	海外事業統括部長
常務執行役員	吉 田 幸 一	久喜事業所長 三基計装株式会社 代表取締役社長
常務執行役員	清 水 孝 雄	技術開発センター長 アース株式会社 代表取締役社長
常務執行役員	豊 田 三喜男	藤岡事業所長兼機器開発センター長
執行役員	山 崎 敬 一	東京支店長
執行役員	長谷川 泰 司	名古屋支店長
執行役員	西 口 明 彦	中国事業担当 上海大華-千野儀表有限公司董事總經理
執行役員	久 永 達 夫	山形事業所長
執行役員	松 岡 学	藤岡事業所計装統括部長
執行役員	福 浦 正 人	大阪支店長

- (注) 1.平成28年3月31日終了時に長谷川泰司氏は執行役員 名古屋支店長を退任いたしました。
 2.平成28年4月1日付で鈴木貞二氏が執行役員 名古屋支店長に就任いたしました。
 3.平成28年4月11日付で森山文隆氏は専務執行役員 営業本部長兼営業戦略統括部長から専務執行役員 営業本部長兼民生機器営業部長に就任いたしました。
 4.平成28年4月11日付で山崎敬一氏は執行役員 東京支店長から執行役員 東日本支店長に就任いたしました。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、社外取締役および各社外監査役との間で責任限定契約を締結する予定であります。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役または社外監査役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とします。

(4) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支 給 額
取 締 役 (社外取締役)	14名 (1名)	181,893千円 (5,347千円)
監 査 役 (社外監査役)	3名 (2名)	26,552千円 (11,432千円)
合 計	17名	208,446千円

- (注) 1. 上記には、平成27年6月26日開催の第79回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役6名を含んでおります。
2. 株主総会決議による報酬限度額
 取締役分 年額 168,000千円以内 (平成24年6月28日)
 監査役分 年額 30,000千円以内 (平成24年6月28日)
3. 上記の報酬等の総額には、当事業年度中に役員賞与引当金繰入額として引当計上した役員に対する賞与支給予定額22,000千円 (取締役8名に対し19,100千円、監査役3名に対し2,900千円) が含まれております。
4. 上記の支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額33,413千円 (取締役31,390千円、監査役2,022千円) が含まれております。
5. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人給与相当額27,279千円を支払っております。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	兼 職 の 状 況
監 査 役	原 沢 隆 三 郎	コンシリアジャパン株式会社 代表取締役 丸の内キャピタル株式会社 代表取締役会長 瀬上工業株式会社 社外監査役

(注) 上記の重要な兼職先との間に重要な取引その他の関係はありません。

② 主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	吉 池 達 悦	就任以降開催された取締役会10回のうち10回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	大 澤 眞 輔	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回出席し、また、当事業年度に開催された監査役会10回のうち10回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	原 沢 隆 三 郎	当事業年度に開催された取締役会14回のうち12回出席し、また、当事業年度に開催された監査役会10回のうち10回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 監査法人 大手門会計事務所

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

会計監査人としての報酬等の額 17百万円

当社および当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 17百万円

(注) 会社法監査および金融商品取引法監査を明確に区分できないため、その合計額を記載しております。

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は取締役会において、「業務の適正を確保するための体制」を決議しており、その概要は以下のとおりです。

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループの行動規範として、「チノービジネス行動基準」を定め、企業倫理の周知徹底、法令や定款違反行為を未然に防止する体制の整備を図るとともに、取締役に対しては、取締役会規定および関連規程により取締役の相互監視体制を強化する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制については、取締役会、経営会議およびその他の重要な会議における意思決定および決議にかかる情報等について、法令、定款ならびにその他の社内規程に基づき、紙面または記録媒体の状況に応じて適切に記録し、保存・管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の業務執行に係るリスクならびに環境面・安全衛生面等、全社の想定されるリスクを抽出して評価、ウェイト付けを行い、リスク管理規程とリスク管理体制の整備を行う。また、不測の事態が発生した場合は社長を本部長とする対策本部を設置して危機管理にあたり、損害の拡大を防止してこれを最小限に止める体制を整える。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役会が決定した基本方針に基づき、取締役会から権限移譲をされた範囲において迅速な意思決定を行うとともに経営に関する重要事項の事前審議を行うために経営会議を定期的開催する。
- 2) 経営計画のマネジメントについては、年初に策定された年度計画および中期経営計画に基づき、各業務執行ラインにおいて目標達成のため活動し、その進捗状況を取締役会において報告する。

- 3) 組織規程、業務分掌規程および職務権限規程等により、職務および責任の所在ならびに執行手続きを明確化し意思決定の迅速化を図る。
- (5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- 1) 「チノー内部統制憲章」および「チノービジネス行動基準」を定め、役職員に定期的なコンプライアンス研修を行って、使用人の職務の執行が法令および定款に適合する体制を敷く。なお、違反行為を発見した場合に内部通報制度により報告する仕組みを周知徹底する。
 - 2) 社長直轄の内部監査室が各部門の業務執行状況の監査を行い、監査結果を社長に報告するとともに、社内規程・内規等の整備や業務の適正な管理体制の維持、向上のための助言や提案を行う。
- (6) 当社および子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制
- イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ① グループ各社の取締役または監査役に当社役職員を派遣することにより当社が各社の業務の適正を監視する。
 - ② 四半期に1回以上グループ経営会議を開催し、各社の業務執行状況について各社の社長から報告を受けるとともに、重要事項については必要に応じて関係書類の提出を求める。
- ロ. 子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制
- ① 当社の内部監査室がグループ各社のリスク管理状況を監査し、監査結果を当社および子会社の社長に報告する。
 - ② 当社リスクマネジメント部門がグループ各社と定期的に連絡をとり、グループ各社におけるリスクの把握・分析・対応策の検討を行い、予防に努める。

- 八、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
「関係会社管理規程」を整備し子会社の取締役等の職務が効率的に行われる体制を整備するとともにグループ経営会議を通じてグループ全体の協力の推進と業務の整合性の確保を図る。
- 二、子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ① 当社グループ全体の行動規範である「チノービジネス行動基準」の運用を徹底し、子会社の役職員に定期的なコンプライアンス研修等を行う。なお、違反行為を発見した場合に内部通報制度により当社リスクマネジメント部門および関係会社を管理する部門に報告される仕組みを整備する。
- ② 当社内部監査室が各社の業務執行状況の監査を行い、社内規程・内規等の整備や業務の適正な管理体制の維持、向上のための助言や提案を行う。
- (7) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役の職務を補助すべき使用人の設置が必要になった場合またはその求めが監査役からなされた場合、監査役と協議のうえ、専任または内部監査室と兼務する使用人を配置する。なお、当該使用人が監査役を補助すべき業務を行う際は、監査役の指揮命令下に置く。
- (8) 使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役は、監査役を補助すべき使用人が、監査役の指示に従って行った報告等により、不利益を被ることを禁止する。なお、当該使用人の人事考課等については監査役会の同意を得たうえで決定する。

- (9) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- 1) 当社の取締役および監査役補助者を含む使用人は、法定事項その他当社および当社グループに重大な影響を及ぼす恐れのある事項または重要な会議で決定された事項もしくはコンプライアンス・リスクに関する事項等を遅滞なく監査役に報告する。
 - 2) 前項の報告・情報提供としての主なものは、次のとおりとする。
 - ① 内部統制システムに関わる部分の活動状況
 - ② 子会社等の監査役および内部監査室の活動状況
 - ③ 重要な会計方針、会計基準およびその変更
 - ④ 業績および業績見通しの発表内容、重要開示書類の内容
 - ⑤ 内部通報制度の運用および通報内容
 - ⑥ 監査役から要求された会議議事録等の回付の義務付け
- (10) 子会社の取締役、監査役、使用人等から報告を受けた者が当社監査役に報告するための体制
- 1) 子会社の取締役および監査役補助者を含む使用人が、当社の取締役および監査役補助者を含む使用人に法定事項その他当社および当社グループに重大な影響を及ぼす恐れのある事項または重要な会議で決定された事項もしくはコンプライアンス・リスクに関する事項等を報告した場合、当社の取締役および監査役補助者を含む使用人は当該事項を遅滞なく監査役に報告する。

2) 前項の報告・情報提供としての主なものは、次のとおりとする。

- ① 内部統制システムに関わる部分の活動状況
- ② 子会社等の監査役および内部監査室の活動状況
- ③ 重要な会計方針、会計基準およびその変更
- ④ 業績および業績見通しの発表内容、重要開示書類の内容
- ⑤ 内部通報制度の運用および通報内容
- ⑥ 監査役から要求された会議議事録等の回付の義務付け

- (11) 監査役に報告をした者が報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社および当社グループの取締役および監査役補助者を含む使用人が当社監査役に報告を行った場合、当該報告をしたことによって不利な取り扱いをしない。

- (12) 監査役職務の遂行について生ずる費用の前払いまたは償還その他の当該職務の執行について発生する費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行に関して生ずる費用について前払いまたは事後償還を請求したときは、当該職務の執行または請求に係る費用が当該監査役の職務に必要ないと判断される場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

- (13) その他監査役職務の遂行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会、その他重要な会議に出席するほか、本社および主要な事業所、重要な子会社等の業務や財務状況等の調査を行い、また、会計監査人、内部監査人、グループ各社の監査人との連絡会議を定期開催してそれぞれ監査内容について説明を受けるとともに情報交換を行うなど連携を図る。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当期において実施した主な取組みは以下のとおりです。

(1) コンプライアンスに関する取組み

当社は、「チノービジネス行動基準」を制定し、当社およびグループ会社全役職員が法令および社内規程を遵守するとともに良識と責任をもって行動するよう徹底しております。また、「コンプライアンス規程」に基づきコンプライアンス委員会を設置しており、当委員会の運営を通じ、当社グループにおけるコンプライアンス体制の維持強化およびコンプライアンスに関する問題・課題等の審議・解決を図っております。

当期は、本行動基準に基づき、「内部通報規程」を整備いたしました。社内および社外の内部通報窓口体制を強化する等、通報制度利用の実効性向上に向けた見直しを行うとともに、改めて通報窓口等を周知いたしました。

(2) リスク管理に関する取組み

当期は、リスクへの対応力を高めるために「リスク管理規程」を制定し、当社グループのリスク管理体制を強化いたしました。事業活動に重大な影響を及ぼすリスクを把握し、リスクの発生防止および低減に向けた対策を策定・実行するとともに、リスク管理を統括し、全社横断的なリスクマネジメントを適切に行うためにリスクマネジメント委員会を設置しております。

(3) 取締役の職務執行に関する取組み

当期の取締役会は計14回開催され、経営方針等の重要事項に関する意思決定および取締役による職務遂行の監督が行われております。また、当期より執行役員制度を導入しており、取締役会の決定した事項を当該事業に精通した執行役員が実行することによって、経営の意思決定に基づく業務執行を迅速に行う体制をとっております。

(4) 子会社管理に関する取組み

当社は、当社役職員をグループ各社の取締役または監査役として派遣することにより、各社の適正な業務運営を確保しております。

また、子会社の各代表取締役は、当期において計4回開催されたグループ経営会議に出席し、各社の業務執行状況を報告するとともに、当期において2回開催された当社グループの経営計画総合会議に出席しております。

当期は、「関係会社管理規程」を制定し、関係会社に関する諸手続きおよび管理体制を整備することにより、グループ各社に関する業務の円滑化と管理の適正化を推進いたしました。

(5) 監査役監査に関する取組み

当期の監査役会は計10回開催され、各監査役が取締役会、執行役員会、経営計画総合会議等重要な会議に出席するほか、本社および主要な事業所、重要な子会社等の業務や財政状態等の調査を実施し、業務執行の状況を把握することで監査の実効性の確保を図っております。また、会計監査人やグループ各社の監査役と定期的な連絡会議を開催して連携を図り、情報収集と監視体制の強化に努めております。

(6) 内部監査に関する取組み

内部監査室は、内部監査計画を作成し、当社およびグループ各社の内部監査を実施いたしました。監査結果は、社長に報告されるとともに被監査部門に通知され、必要に応じて是正措置が取られております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の方々に対する利益還元を経営の最重要政策として位置付けております。配当につきましては、1事業年度の配当回数は中間配当と期末配当の年2回を基本としておりますが、実施にあたっては収益状況や配当性向の向上を勘案して都度決定する方針を採っております。

当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨定めております。

当期の剰余金の配当につきましては、業績ならびに財務体質の強化や将来の事業拡大に必要な内部留保等を勘案のうえ、平成28年5月13日開催の取締役会決議により、創立80周年記念配当5円を含め1株につき40円とさせていただきました。

また、内部留保資金につきましては、研究開発活動や新技術・新商品開発投資および新規事業など将来の企業価値を高めるための投資資金として有効活用するほか、自己株式の取得も弾力的に行って、1株当たりの利益や自己資本利益率を向上させてまいります。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	15,259	流動負債	6,671
現金及び預金	3,403	支払手形及び買掛金	3,517
受取手形及び売掛金	6,059	短期借入金	1,804
有価証券	97	未払法人税等	79
商品及び製品	1,461	賞与引当金	490
仕掛品	1,803	役員賞与引当金	30
原材料及び貯蔵品	1,864	その他	748
繰延税金資産	294	固定負債	2,851
その他	304	長期借入金	861
貸倒引当金	△31	繰延税金負債	15
固定資産	8,687	役員退職慰労引当金	259
有形固定資産	4,880	退職給付に係る負債	1,502
建物及び構築物	2,789	その他	211
機械装置及び運搬具	647	負債合計	9,522
土地	1,081		
建設仮勘定	51	(純資産の部)	
その他	311	株主資本	13,477
無形固定資産	1,005	資本金	4,292
のれん	116	資本剰余金	4,053
ソフトウェア	829	利益剰余金	6,602
その他	59	自己株式	△1,470
投資その他の資産	2,801	その他の包括利益累計額	51
投資有価証券	1,333	その他有価証券評価差額金	77
繰延税金資産	566	為替換算調整勘定	42
その他	901	退職給付に係る調整累計額	△69
貸倒引当金	△0	非支配株主持分	895
資産合計	23,946	純資産合計	14,424
		負債及び純資産合計	23,946

連結損益計算書 (平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

科 目	金	額
売 上 高		19,496
売 上 原 価		13,787
売 上 総 利 益		5,708
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,083
営 業 利 益		624
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	24	
受 取 配 当 金	33	
売 電 収 入	40	
そ の 他	67	165
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	17	
売 電 費 用	32	
為 替 差 損	28	
そ の 他	46	124
経 常 利 益		665
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1	
固 定 資 産 売 却 益	0	2
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	4	
減 損 損 失	103	108
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		559
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	134	
法 人 税 等 調 整 額	56	191
当 期 純 利 益		368
非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益		65
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益		303

連結株主資本等変動計算書 (平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,292	4,072	6,605	△1,468	13,501
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△300		△300
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△18	△6		△25
親会社株主に帰属する当期純利益			303		303
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	△18	△2	△1	△23
当期末残高	4,292	4,053	6,602	△1,470	13,477

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	214	178	△93	299	966	14,767
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△300
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△25
親会社株主に帰属する当期純利益						303
自己株式の取得						△1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△136	△135	24	△248	△70	△319
連結会計年度中の変動額合計	△136	△135	24	△248	△70	△342
当期末残高	77	42	△69	51	895	14,424

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数
- | | |
|-----|--|
| 11社 | 株式会社チノソフトテックス
三基計装株式会社
株式会社浅川レンズ製作所
アーズ株式会社
アドバンス理工株式会社
CHINO Works America Inc.
上海大華一千野儀表有限公司
千野測控設備(昆山)有限公司
韓国チノ一株式会社
CHINO Corporation India Private Limited
CHINO Corporation (Thailand) Limited |
|-----|--|
- (2) 非連結子会社の状況

- ①非連結子会社の数
- | |
|----|
| 1社 |
|----|
- ②非連結子会社の名称
- | |
|-------------|
| テクノ・アーズ株式会社 |
|-------------|
- ③連結子会社から除いた理由

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等がいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用非連結子会社の数
- | |
|-------------|
| 該当事項はありません。 |
|-------------|
- (2) 持分法適用関連会社の数
- | |
|-------------|
| 該当事項はありません。 |
|-------------|
- (3) 持分法非適用会社について持分法を適用しない理由
- | |
|-------------|
| 該当事項はありません。 |
|-------------|

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

CHINO Works America Inc.、上海大華一千野儀表有限公司、千野測控設備(昆山)有限公司、韓国チノ一株式会社及びCHINO Corporation (Thailand) Limitedの決算日は12月31日であるため、連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券 その他有価証券
 時価のあるもの……………連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定）
 時価のないもの……………総平均法による原価法
- ② たな卸資産 主として総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

- 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は主として定率法を採用
 ただし平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。
 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
 建物及び構築物 7～50年
 機械装置及び運搬具 4～7年

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
 売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
 当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金
 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金
 当社及び主要な国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債に計上しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法によりそれぞれ発生翌連結会計年度末から費用処理することとしております。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
 なお、在外子会社の資産及び負債、ならびに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

② 「のれん」の償却方法及び償却期間

「のれん」の償却については、10年以内の均等償却を行っております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度末の資本剰余金及び利益剰余金が25百万円減少しております。

(追加情報)

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は41百万円減少し、法人税等調整額は41百万円、その他有価証券評価差額金が0百万円、それぞれ増加しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

11,406百万円

3. 売上債権遡及義務

受取手形の一部を、債権流動化の目的で譲渡しております。その内、当社グループに遡及義務の及ぶ金額は、459百万円であります。

(連結損益計算書に関する注記)

当社の連結子会社であるCHINO Corporation India Private Limitedは、当期業績の悪化により、同社株式の実質価額が著しく低下したため、単体決算にて同社株式の減損処理を実施したことに伴い、同社に係る「のれん」の一時償却として59百万円、および同社所有の有形固定資産の評価損として44百万円、合計103百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数
普通株式 9,560,116 株
3. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当金 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月14日 (取締役会)	普通株式	300	35.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日

4. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当金 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月13日 (取締役会)	普通株式	利益剰余金	342	40.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	3,403	3,403	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,059	6,059	—
(3) 有価証券	97	97	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	1,203	1,203	—
(5) 支払手形及び買掛金	(3,517)	(3,517)	—
(6) 短期借入金	(1,441)	(1,441)	—
(7) 長期借入金	(1,224)	(1,209)	△15

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、ならびに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券、ならびに(4)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格に基づき算定しており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(5) 支払手形及び買掛金、ならびに(6)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

長期借入金の支払期日が1年以内になったことにより、短期借入金に計上されたものについては、本表では長期借入金として表示しております。

(注2) 非上場株式債券（連結貸借対照表計上額130百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額
2. 1株当たり当期純利益

1,577円72銭
35円39銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	11,720	流動負債	5,935
現金及び預金	1,909	支払手形	1,601
受取手形	910	買掛金	1,602
売掛金	3,784	短期借入金	1,649
有価証券	97	未払金	69
商品及び製品	1,095	未払費用	257
仕掛品	1,543	未払法人税等	48
原材料及び貯蔵品	1,415	前受金	4
前払費用	154	預り金	24
繰延税金資産	226	賞与引当金	432
短期貸付金	387	役員賞与引当金	22
未収入金	183	設備関係支払手形	77
その他の金	18	その他	143
貸倒引当金	△5	固定負債	2,257
固定資産	8,968	長期借入金	662
有形固定資産	4,338	退職給付引当金	1,200
建物	2,537	役員退職慰労引当金	186
構築物	105	長期預り保証金	207
機械及び装置	527	負債合計	8,193
車両運搬具	0		
工具器具及び備品	252	(純資産の部)	
土地	913	株主資本	12,420
建設仮勘定	0	資本金	4,292
無形固定資産	870	資本剰余金	4,072
ソフトウェア	814	資本準備金	4,017
電話加入権	14	その他資本剰余金	54
その他の無形資産	42	利益剰余金	5,526
投資その他の資産	3,759	利益準備金	948
投資有価証券	1,327	その他利益剰余金	4,577
関係会社株式	1,189	別途積立金	2,916
出資	0	繰越利益剰余金	1,661
関係会社出資金	258	自己株式	△1,470
長期貸付金	37	評価・換算差額等	75
長期前払費用	249	その他有価証券評価差額金	75
繰延税金資産	404	純資産合計	12,496
敷金保証金	79		
保険積立金	271	負債及び純資産合計	20,689
貸倒引当金	△59		
資産合計	20,689		

損益計算書 (平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

科 目	金 額	
売 上 高		15,586
売 上 原 価		11,325
売 上 総 利 益		4,261
販売費及び一般管理費		3,836
営 業 利 益		424
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 ・ 配 当 金	126	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	29	
そ の 他	98	254
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	12	
為 替 差 損	35	
そ の 他	56	104
経 常 利 益		574
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1	
固 定 資 産 売 却 益	0	2
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	4	
子 会 社 株 式 評 価 損	430	435
税 引 前 当 期 純 利 益		141
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	64	
法 人 税 等 調 整 額	42	106
当 期 純 利 益		34

株主資本等変動計算書 (平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	4,292	4,017	54	4,072
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	4,292	4,017	54	4,072

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	利 益 金 準 備 金	利益剰余金			自己株式	株主資本 合 計
		その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
		別 積 立	途 金 繰 越 利 益 剰 余 金			
当期首残高	948	2,916	1,927	5,792	△1,468	12,687
事業年度中の変動額						
剰余金の配当			△300	△300		△300
当期純利益			34	34		34
自己株式の取得					△1	△1
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	—	—	△265	△265	△1	△267
当期末残高	948	2,916	1,661	5,526	△1,470	12,420

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	211	211	12,899
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△300
当期純利益			34
自己株式の取得			△1
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△135	△135	△135
事業年度中の変動額合計	△135	△135	△403
当期末残高	75	75	12,496

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの……………総平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・仕掛品……………総平均法（一部個別法）による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料……………移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品……………先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法
(主な耐用年数)

建物 7～50年

機械及び装置 7年

無形固定資産……………定額法

長期前払費用……………定額法

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金……………従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法によりそれぞれ発生の際事業年度から費用処理しております。

⑤役員退職慰労引当金……………役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。

- (5) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (6) 消費税等の会計処理方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

(貸借対照表に関する注記)

- (1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 10,678百万円
- (3) 偶発債務
次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。
アーズ株式会社 25百万円
CHINO Corporation India Private Limited 22百万円
- (4) 関係会社に対する短期金銭債権 850百万円
関係会社に対する長期金銭債権 32百万円
関係会社に対する短期金銭債権 135百万円
- (5) 売上債権遡及義務
受取手形の一部を、債権流動化の目的で譲渡しております。その内、当社に遡及義務の及ぶ金額は、459百万円であります。

(損益計算書に関する注記)

- (1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- (2) 関係会社に対する売上高 982百万円
関係会社からの仕入高 779百万円
関係会社との営業取引以外の取引高 338百万円
- (3) 子会社株式評価損 430百万円
当社の連結子会社であるCHINO Corporation India Private Limitedは、当期業績の悪化により、同社株式の実質価額が著しく低下したため、同社株式の減損処理を実施し特別損失に計上いたしました。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

- (1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- (2) 当事業年度の末日における自己株式の数
普通株式 985,188株

(税効果会計に関する注記)

(1) 繰延税金資産の発生 の主な原因

賞与引当金	133百万円
退職給付引当金	369百万円
役員退職慰労引当金	57百万円
たな卸資産評価損	52百万円
貸倒引当金	20百万円
投資有価証券評価損	22百万円
関係会社株式評価損	44百万円
その他	60百万円
繰延税金資産小計	759百万円
評価性引当額	△94百万円
繰延税金資産合計	665百万円

(2) 繰延税金負債の発生 の主な原因

固定資産圧縮積立金	△27百万円
有価証券評価差額金	△3百万円
その他	△2百万円
繰延税金負債合計	△33百万円
繰延税金資産の純額	631百万円

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は30百万円減少し、法人税等調整額は30百万円、その他有価証券評価差額金が0百万円、それぞれ増加しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

(1) 1株当たり純資産額	1,457円30銭
(2) 1株当たり当期純利益	4円05銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月12日

株式会社 チ ノ ー
取締役会 御中

監査法人 大手門会計事務所

指定社員 公認会計士 植木 暢 茂 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 武川 博 一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社チノーの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社チノー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成28年5月12日

株式会社 チ ノ ー
取締役会 御中

監査法人 大手門会計事務所

指定社員 公認会計士 植木 暢 茂 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 武川 博 一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社チノーの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第80期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第80期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人大手門会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人大手門会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月13日

株式会社チノ一監査役会
常勤監査役 岸 智晴 ㊟
社外監査役 大澤 眞輔 ㊟
社外監査役 原 沢 隆三郎 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) インターネットの普及にともない、利便性の向上を図るため、株主総会参考書類等に記載または表示すべき事項に係る情報をインターネットにより株主の皆様にご提供することができる旨の規定を新設するものであります。
- (2) 上記条文の新設にともない、条数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	第14条 <u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、 <u>計算書類および連結計算書類に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令の定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u>
第 14 条から第37条 (条文省略)	第 15 条から第 38条 (現行どおり)

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（8名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役1名を追加し、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	かりやたかお夫 刈谷嵩夫 (昭和19年5月19日)	昭和43年4月 当社入社 平成9年6月 当社取締役 平成13年6月 常務取締役 平成18年6月 当社代表取締役社長 平成23年6月 代表取締役社長・グローバル戦略本部長 平成27年6月 代表取締役社長執行役員・グローバル戦略本部長 現在に至る 〈重要な兼職の状況〉 千野測設設備（昆山）有限公司董事長	15,027株
2	こばりてつろう 小針哲郎 (昭和25年1月26日)	昭和48年4月 当社入社 平成15年6月 センサ事業部長・営業部長（現久喜事業所） 平成16年6月 当社取締役センサ事業部長・営業部長 平成17年7月 取締役センサ事業部長・生産部長 平成22年4月 取締役生産本部長・藤岡事業所長・品質保証担当 平成22年6月 常務取締役生産本部長・藤岡事業所長・品質保証担当 平成24年6月 常務取締役グローバル生産管理本部長 平成25年6月 専務取締役グローバル管理本部長 平成27年6月 取締役専務執行役員グローバル管理本部長 現在に至る	8,300株
3	もりやまみみたか 森山文隆 (昭和25年3月13日)	昭和49年4月 当社入社 平成20年3月 名古屋支店長 平成20年7月 理事 名古屋支店長 平成21年4月 理事 東京支店長 平成21年6月 当社取締役東京支店長 平成21年10月 取締役東日本営業統括・東京支店長 平成23年6月 常務取締役営業本部長・東京支店長 平成25年6月 専務取締役営業本部長・東京支店長・営業戦略統括部長 平成26年6月 専務取締役営業本部長・営業戦略統括部長 平成26年10月 専務取締役営業本部長・営業戦略統括部長 平成27年6月 取締役専務執行役員営業本部長・営業戦略統括部長 平成28年4月 取締役専務執行役員営業本部長・民生機器営業部長 現在に至る	6,444株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4	まつもと ただし 松本 正 (昭和25年7月1日)	昭和48年4月 当社入社 平成18年6月 当社取締役装置事業部長（現久喜事業所） 平成21年4月 取締役ソリューション営業部長 平成21年10月 取締役ソリューション営業統括 平成22年4月 取締役海外事業推進統括 平成23年6月 取締役海外事業統括部長 平成24年6月 常務取締役海外事業統括部長・アセアン開発担当 平成25年6月 常務取締役海外事業統括部長 平成27年6月 取締役常務執行役員海外事業統括部長 現在に至る	3,410株
5	よしだ こういち 吉田 幸一 (昭和29年9月20日)	昭和52年4月 当社入社 平成17年7月 西日本販売事業部長・大阪支店長 平成18年6月 当社取締役西日本販売事業部長・大阪支店長 平成21年10月 取締役西日本営業統括・大阪支店長 平成23年6月 取締役営業本部副本部長・ソリューション営業統括部長 平成24年4月 取締役営業本部副本部長・営業戦略統括部長 平成24年6月 常務取締役営業戦略統括部長・久喜事業所長 平成25年6月 常務取締役久喜事業所長 平成27年6月 取締役常務執行役員久喜事業所長 現在に至る 〈重要な兼職の状況〉 三基計装機代表取締役社長	5,988株
6	しみず たかお 清水 孝雄 (昭和28年9月28日)	昭和51年4月 当社入社 平成20年4月 計測技術開発センター長 平成20年7月 理事 計測技術開発センター長 平成21年6月 当社取締役計測技術開発センター長 平成23年4月 取締役技術開発センター長 平成24年6月 取締役技術開発センター長・スマートソリューション開拓統括部長 平成25年6月 常務取締役技術開発センター長・スマートソリューション開拓統括部長 平成26年6月 常務取締役技術開発センター長 平成27年6月 取締役常務執行役員技術開発センター長 現在に至る 〈重要な兼職の状況〉 アース機代表取締役社長	5,568株
7	とよだ みきお 豊田 三喜男 (昭和32年4月11日)	昭和56年4月 当社入社 平成19年4月 研究所機器技術開発室長（現 技術開発センター） 平成23年6月 理事 藤岡事業所副事業所長・商品開発部長 平成24年4月 理事 藤岡事業所副事業所長・機器統括部長 平成24年6月 当社取締役藤岡事業所長 平成26年10月 取締役藤岡事業所長・機器開発センター長 平成27年6月 取締役常務執行役員藤岡事業所長・機器開発センター長 現在に至る	2,748株

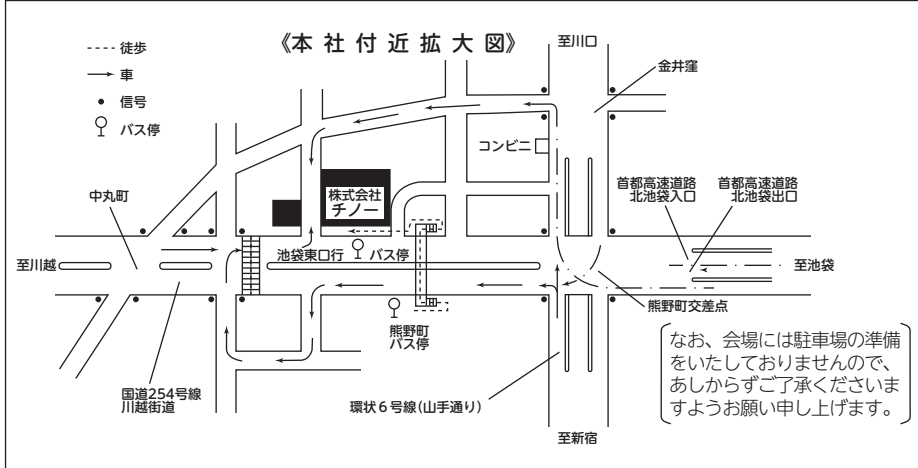
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
8	よし けい たつ よし 吉池達悦 (昭和27年5月9日)	昭和50年3月 日置電機(株)入社 平成17年3月 同社代表取締役社長就任 平成25年1月 同社取締役会長就任 平成27年2月 同社取締役会長退任 平成27年6月 当社社外取締役 現在に至る	一株
9	いく た かず お 生田一男 (昭和21年9月4日)	平成3年7月 (社)日本計量機器工業連合会事務局長就任 平成10年5月 (社)日本計量機器工業連合会常務理事兼事務局長就任 平成20年5月 (社)日本計量機器工業連合会専務理事就任 平成26年5月 (一社)日本計量機器工業連合会顧問就任 現在に至る	一株

- (注)1. 当社は苅谷高夫氏が董事長を兼務しております千野測控設備(昆山)有限公司との間に、製品の仕入等の取引関係があります。
2. 当社は吉田幸一氏が代表取締役を兼務しております三基計装㈱との間に、製品の仕入等の取引関係があります。
3. 当社は清水孝雄氏が代表取締役を兼務しておりますアーズ㈱との間に、製品の仕入等の取引関係があります。
4. 吉池達悦、生田一男の両氏は社外取締役候補者であります。
5. 社外取締役候補者の選任理由
吉池達悦氏につきましては、経営者としての経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、また、当社から独立した立場にあり、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
生田一男氏につきましては、わが国の計量計測機器産業の発展と計量機器の高度化に尽力された、その経験と高い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
6. 吉池達悦氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
7. 候補者 生田一男氏は(一社)日本計量機器工業連合会の顧問であり、当社は同一般社団法人の会員企業であります。
8. その他の候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
9. 候補者が所有する当社株式の数には、チノー役員持株会における持分を含んでいます。
10. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各社外取締役との間で責任限定契約を締結する予定であります。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とします。

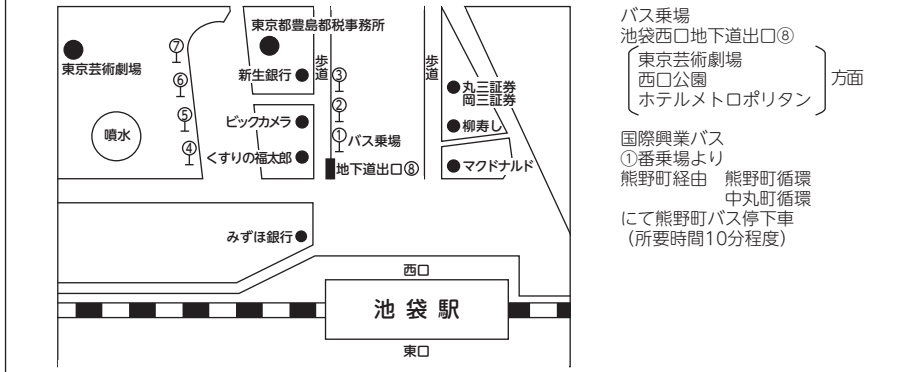
以上

株主総会会場ご案内図

会場…東京都板橋区熊野町32番8号
 当社本社会議室（地下1階）
 電話 03（3956）2111（大代）



〔池袋駅西口周辺拡大図〕



見やすいユニバーサルデザイン
 フォントを採用しています。